

#### 4 新公会計事務

##### (1) 資産と費用の区分誤り

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容														
府民文化部 男女参画・府民協働課	<p>下記については、資産として公有財産台帳に登載する必要があるが、資産ではなく費用として処理した結果、財務諸表上の費用が過大に、公有財産台帳及び財務諸表上の固定資産が過小となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="641 625 1665 1339"> <thead> <tr> <th>契約名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドーンセンター運営共同体2階移転に伴う電気設備工事</td> <td>351,000円</td> </tr> <tr> <td>ドーンセンター2階相談室間仕切り及び3階什器移設工事</td> <td>405,000円</td> </tr> <tr> <td>ドーンセンター3階のLAN配線工事</td> <td>324,000円</td> </tr> <tr> <td>ドーンセンターのひかり電話新設工事</td> <td>22,680円</td> </tr> <tr> <td>ドーンセンター3階のフロアコンセント設備工事</td> <td>135,000円</td> </tr> <tr> <td>ドーンセンターへの移転に係る電話回線工事</td> <td>232,200円</td> </tr> </tbody> </table>	契約名称	金額	ドーンセンター運営共同体2階移転に伴う電気設備工事	351,000円	ドーンセンター2階相談室間仕切り及び3階什器移設工事	405,000円	ドーンセンター3階のLAN配線工事	324,000円	ドーンセンターのひかり電話新設工事	22,680円	ドーンセンター3階のフロアコンセント設備工事	135,000円	ドーンセンターへの移転に係る電話回線工事	232,200円	<p>保有資産の実態を公有財産台帳において適切に表すため、速やかに修正を実施されたい。</p> <p>また、固定資産計上基準等に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【大阪府公有財産台帳等処理要領】</b>  別表4 固定資産計上基準表  (固定資産計上の基本方針)  2. 取得後に、当該資産の価値を高め、又はその耐久性を増すことに要した支出は資産として計上する。(以下略)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本件について、会計局会計指導課へ複式仕訳修正依頼し、平成29年9月26日に資産として仕訳修正作業を完了した。</li> <li>○ また、公有財産台帳へは、平成30年1月12日に登録を行った。</li> <li>○ 今後、大阪府公有財産台帳等処理要領に基づく適正な事務処理を行うため、課内会議において周知徹底した。</li> </ul>
契約名称	金額																
ドーンセンター運営共同体2階移転に伴う電気設備工事	351,000円																
ドーンセンター2階相談室間仕切り及び3階什器移設工事	405,000円																
ドーンセンター3階のLAN配線工事	324,000円																
ドーンセンターのひかり電話新設工事	22,680円																
ドーンセンター3階のフロアコンセント設備工事	135,000円																
ドーンセンターへの移転に係る電話回線工事	232,200円																

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成29年6月9日から同年7月4日まで）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容				
夕陽丘高等学校	<p>下記について、資産として公有財産台帳に登載する必要があるが、資産ではなく費用として処理した結果、財務諸表上の費用が過大に、公有財産台帳及び財務諸表上の固定資産が過小となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="549 562 1519 743"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 562 1273 636">契約名称</th> <th data-bbox="1273 562 1519 636">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 636 1273 743">1 階身障者及び職員女子便所温水洗浄便座取替工事</td> <td data-bbox="1273 636 1519 743">85,968円</td> </tr> </tbody> </table>	契約名称	金額	1 階身障者及び職員女子便所温水洗浄便座取替工事	85,968円	<p>保有財産の実態を公有財産台帳において適切に表すため、速やかに修正を実施されたい。</p> <p>また、固定資産計上基準等に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【公有財産台帳等処理要領】</b>  別表4 固定資産計上基準表  (固定資産上の基本方針)  2. 取得後に、当該資産の価値を高め、又はその耐久性を増すことに要した支出は資産として計上する。(以下略)</p> </div>	<p>本検出事項について、平成 29 年 10 月 17 日に公有財産台帳を修正登録した。</p> <p>また、会計局会計指導課に依頼し、平成 29 年 10 月 23 日に新公会計上の複式情報修正を行った。</p> <p>今後は、固定資産計上基準等を正しく理解し、適正な事務処理を行う。</p>
契約名称	金額						
1 階身障者及び職員女子便所温水洗浄便座取替工事	85,968円						

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成29年5月31日）